

## ◆解約手順◆

### ①解約通知の提出

賃貸借契約書の最後のページに添付している『解約通知書』をすべて記入し、退去予定日の1ヶ月以上前に弊社へ郵送または持参下さい。

**解約通知は口頭では受付できませんので必ず提出してください。**

解約通知書の受付は1ヶ月単位で毎月月末に締切ります。

(例) 3月下旬に退去する方は2月末日迄に提出してください。

3月1日に提出した場合は4月末の解約受付になります。

解約時は途中で退去されても賃料は日割計算されませんのでご了承ください。

②電気の解約精算の手続き ご契約の電力会社へご連絡ください。

③ガスの閉栓の手続き ご契約のガス会社へご連絡ください。必ず退去日迄に閉栓して下さい。

④水道料金の精算の手続き 物件によって手続方法が違いますのでご注意ください。

⑤インターネット解約の手続き 退去立会い日迄に機器等がある場合は、引上げてもらってください。

⑥郵便局に転居届の提出 お近くの郵便局もしくはインターネットで手続きください。

⑦銀行の家賃等の自動送金の解約 保証会社より引落としのお客様は弊社にて手続きいたします。

### ⑧解約立会日時の打ち合わせ

解約時は弊社と現地で立会いとなりますので希望日時をご連絡ください。

尚、立会い希望日は曜日は問いませんが、なるべく10時から18時（冬期は17時）迄の間でお願いいたします。（年末年始の期間は立会いできませんのでご了承ください。）

**鍵返却後にガスの閉栓、インターネット解約等で室内作業があり、当方で立会う場合は手数料として11,000円（税込）を申し受けます。**

### ⑧火災保険の解約の手続き

火災保険の異動・解約手続きは下記にて個々におこなってください。

解約の場合には残りの期間に応じて返還金が発生する場合があります。

遡っての異動・解約手続きはできませんので退去日までにならざるお手続きください。

【AIG損害保険株式会社】 AIG損保リアルターサポートセンター 0120-565-773

【東京海上ウエスト少額短期保険株式会社】 0120-004-593

⑨室内のすべての荷物の搬出 **引越時のゴミは物件の敷地内外に絶対に放置しないでください。**

**荷物がある場合は退去立会いができませんので必ず搬出して下さい。**

**※粗大ごみの回収を依頼されている場合も、退去立会い日までに完了しておいてください。**

⑩解約立会日当日 お約束の日時にお部屋でお待ちください。

当日準備するもの・・・ (A) 賃貸借契約書

(B) 入居時お渡ししたすべての鍵（自身でコピーされた鍵も）

(C) 設備等の説明書

(D) 電気・ガス等の精算が完了していればその領収証

(E) 認印

⇒退去立会いを行い、入居者様負担がある場合は、後日ご請求書を送付いたします。

### ⑪預かり保証金・敷金の返還

保証金・敷金に返還金がある場合は、解約当日より1ヶ月後の月末に指定された口座にお振込いたします。

本通知書提出後は解約日の変更はできません

解約日が確実に決まりましたら下記に必要事項を記入のうえ貸主または管理会社宛にご送付ください

# 解約通知書

西暦 年 月 日

貸主 様

私は現在賃借中の下記物件について下記解約日をもって賃貸借契約を解約し本物件を明渡したく  
ご通知いたします。尚 明渡しに際しては公共料金等を清算し家財一切を搬出し鍵（複製鍵を含む）を  
すべて返却いたします。別で駐輪、駐車場契約の場合、管理人へ解約の手続きを致します。  
万一不履行の場合は別紙契約書に基づきいかなる処置を取られても異議を申し立て致しません。

物件名		号室	
解約理由			
解約日	* 解約日無記入の場合解約通知を受けたことになりませんので必ずご記入ください 西暦 年 月 日 までの賃料等のお支払いを致します		
明渡日	* 明渡当日は貸主または指定の業者担当者が立ち会い鍵の返却を受けます * 明渡確認書に署名・捺印をいただきますので認印をご用意下さい 西暦 年 月 日 □ 午前 □ 午後 時 分に部屋を明渡し致します		
契約者住所	〒 -		
契約者名	Ⓜ	TEL :	( )
勤務先名		TEL :	( )
入居者 (法人の時)	入居者名 :	自宅 TEL :	( )

## 【敷金返還金振込先】

銀行		支店
口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号
名義人	(フリガナ)	

## 【転居先】

住所	
TEL	( )